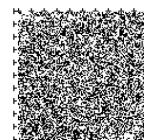


第3章 計画の推進

- 基本姿勢
- 持続可能な行財政運営との両立
- 持続可能な社会をめざして～SDGsの推進～



基本姿勢

1 県民本位の県政運営

計画の推進にあたっては、県民一人ひとりが県政の主役であるという認識のもと、「県民本位」「県民目線」「現場主義」を徹底し、地域住民や各業界団体との意見交換等を通じて、県民の声に耳を傾け直接対話する機会を拡げるとともに、受け手の属性に応じた多様な媒体を活用し、県の考え方や取組を分かりやすく丁寧に説明するなど、透明性と信頼性の高い広報広聴活動を展開します。

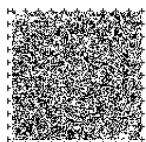
それらの活動を通じて県民ニーズの的確な把握に努め、施策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の参画と協働を得ながら、県民と共に歩む県政運営を推進します。

2 多様な主体との協働

この計画でめざす将来像を実現するためには、住民に最も身近な行政機関である市町村との連携が欠かせません。そのため、県と市町村は地方行政におけるパートナーであるという認識をより一層深め、市町村との意見交換や情報共有を密接に行うとともに、広域行政の立場から市町村を支援・補完し相互に連携・協力しながら、一丸となって地域のニーズに応じた施策を展開します。

また、複雑化・高度化していく行政課題に対し、限りある県庁の資源だけで対応していくには限界があるため、民間企業や大学、NPOなど多様な主体と連携・協力し、それぞれの有する専門的な知見やノウハウ、エネルギーを幅広く結集しながら、総合的に地域力を発揮するオール和歌山の県政運営に取り組みます。

さらに、災害や環境問題など広域的に対応しなければ解決が困難な課題や、観光振興など他府県と連携して取り組んだ方がより効果的な施策については、他府県や関係機関との広域連携に積極的に取り組むほか、国において制度の創設・改正、権限の委譲、相応の財源措置等が必要な事案については、全国知事会や関西広域連合との連携のもと、本県や地方の立場からの提言・要望を行っていきます。



持続可能な行財政運営との両立

この計画でめざす将来像を実現するためには、強固な行財政基盤を確立することが必要です。

しかしながら、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、公共施設の老朽化への対応等に加え、金利上昇による公債費への影響、物価高騰・賃金上昇による行政運営コストの増加などにより、財政運営は今後より一層厳しい状況が想定されます。

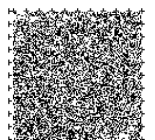
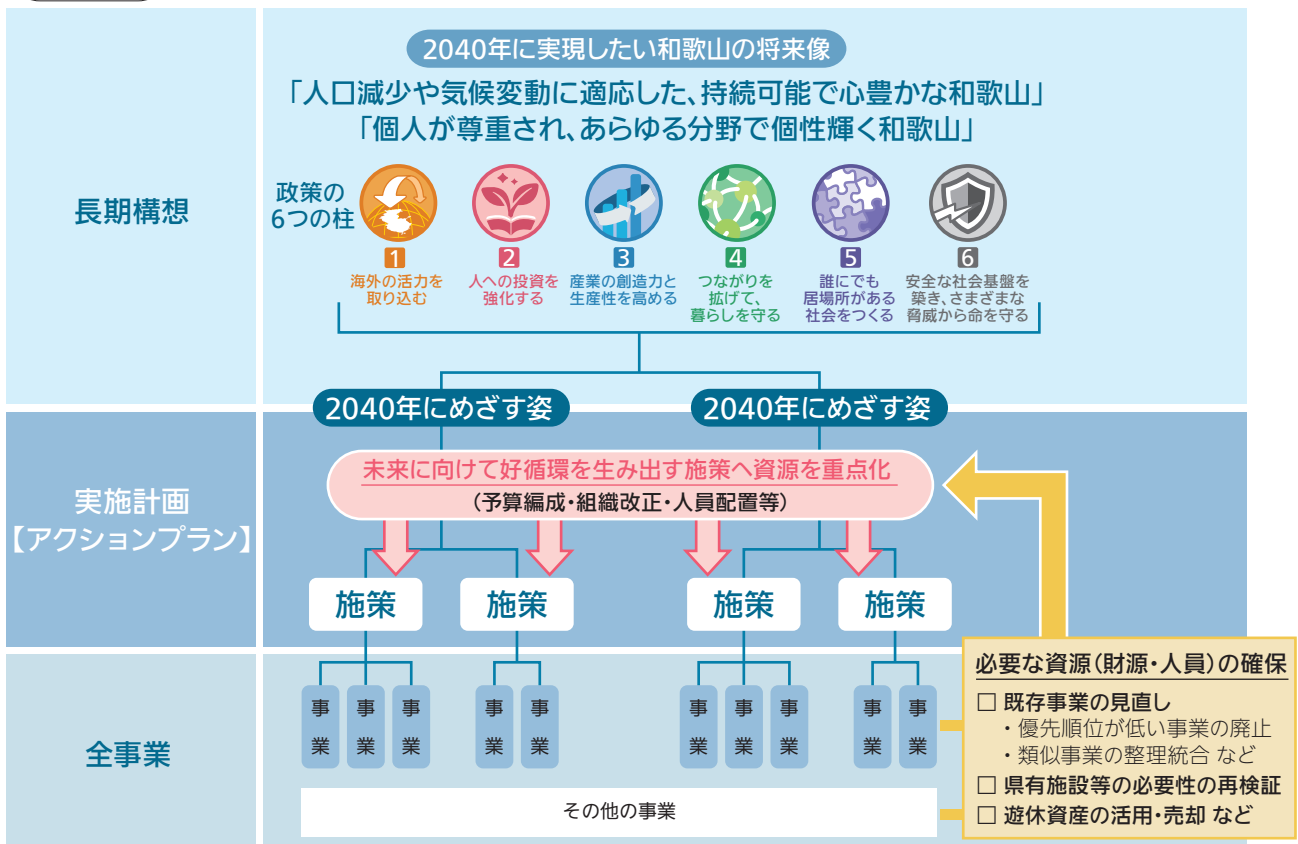
また、人口減少の加速化に伴い、様々な分野での行政需要が増大する一方で、必要な職員数を確保することが困難になることも予測されます。

このため、優先順位が低い事業の廃止や類似事業の整理統合などにより業務効率化の観点も踏まえつつ既存事業の見直しを積極的に進めるとともに、今後の人口減少を見据えた県有施設等の必要性の再検証や、遊休資産の活用・売却などによる歳入確保に引き続き取り組みます。

また、主体的で実行力のある人材の育成や、働きやすい職場づくりを推進することで、職員一人ひとりの能力と資質を高めるとともに、それらを最大限に発揮できる環境を整え、県庁組織の業務遂行能力の向上を図ります。

それらによって生み出した資源（財源・人員）をより効果が高い施策へ重点化することで、新たな行財政課題への対応と持続可能な行財政運営の両立を図っていきます。

総合計画

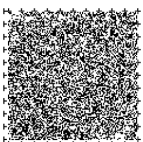
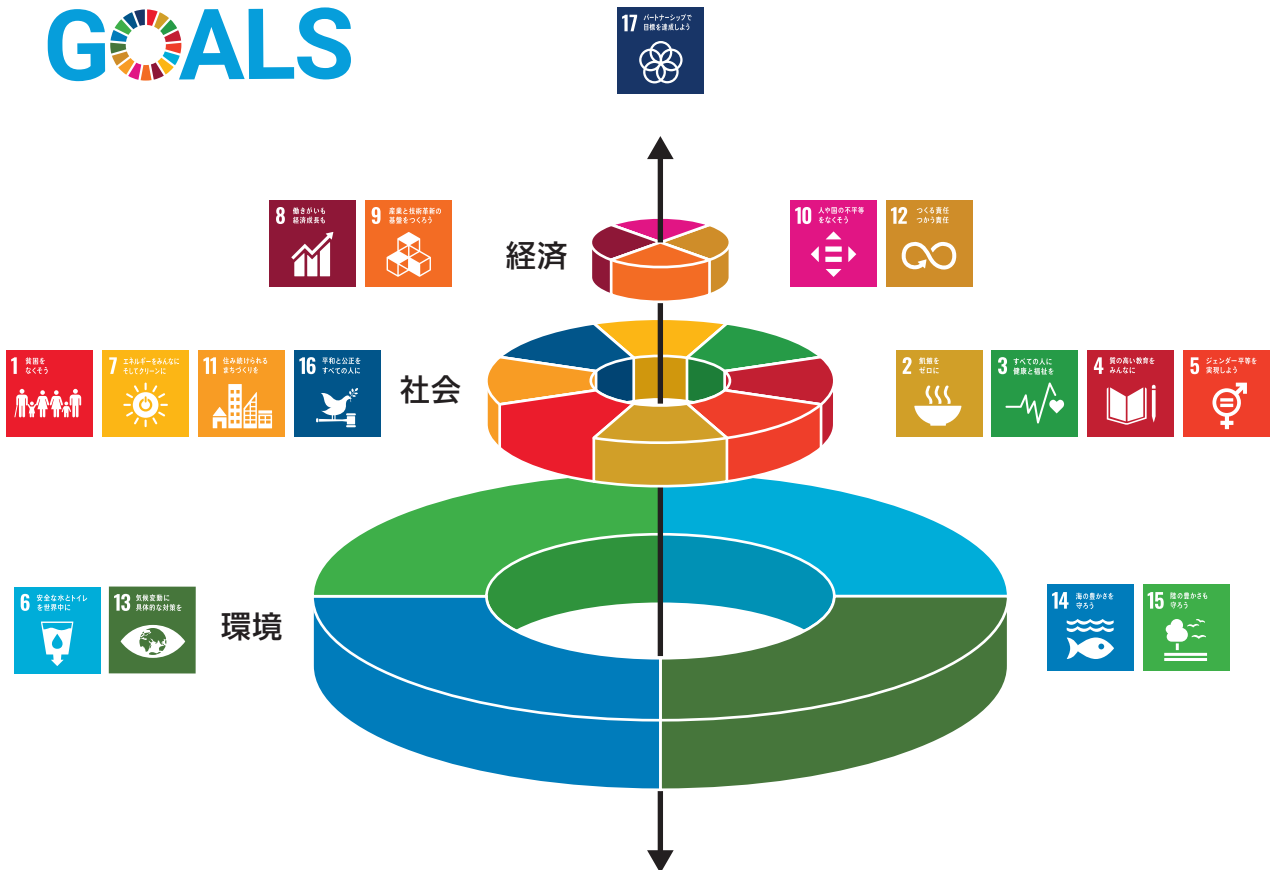


持続可能な社会をめざして～SDGsの推進～

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすSDGs(持続可能な開発目標:Sustainable Development Goals)は、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットで構成される国際目標です。2030年を達成年限とし、先進国と発展途上国が共に取り組むべき世界共通の目標となっています。

SDGsは、経済成長を優先してきた従来型の価値観からの転換を図り、住んでいる国や地域、人種、性別などにかかわらず、誰もが尊厳を持って生きることができ、経済、社会、環境の3側面が調和した、持続可能で誰一人取り残さない社会の実現をめざしています。

この計画では、県内各地域が有する特性を力に変え、誰もがそれぞれの可能性を発揮していくことで、一人ひとりが豊かで安心して暮らせる社会の実現をめざしており、これは、SDGsの理念とも合致するものです。本県は、この計画の実行を通じて、経済、社会、環境の3側面のバランスを意識しながら多様な主体と連携・協力し、持続可能な社会の実現に向けて取組を進めていきます。





1 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う



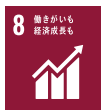
6 安全な水とトイレを世界中に

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう

国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任つかう責任

持続可能な消費生産形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさを守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に

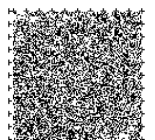
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

※この計画の実施計画【アクションプラン】とSDGsの各ゴールの関連は次頁を参照



総合計画とSDGsとの関連

		SDGs17のゴール			
実施計画【アクションプラン】の施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
1. 海外の活力を取り込む					
国際化	(1)グローバル人材の育成				○
	(2)国際化を踏まえた産業振興		○		
	(3)外国人材の活躍推進				○
2. 人への投資を強化する					
子育て	(1)安心して子どもを産み育てられる環境づくり	○		○	○
	(2)子ども見守りネットワークの構築	○		○	○
教育	(3)学習者主体の教育への転換				○
	(4)学校配置と協働的な学びの確保				○
	(5)産業人材の育成				○
	(6)日本語指導体制の構築				○
	(7)インクルーシブな教育環境の整備			○	○
	(8)多様な学びの場の確保			○	○
3. 産業の創造力と生産性を高める					
商工業	(1)成長産業の開拓				○
	(2)産業の脱炭素化に向けた環境整備				
	(3)脱炭素社会実現に向けた行動変容の推進				
	(4)県内企業の成長力強化				
	(5)産業人材の育成・確保				○
	(6)多様で柔軟な働き方の推進			○	
農林水産業	(7)農地集積・農業経営の規模拡大の促進		○		○
	(8)収益性を高める農業生産体制の構築		○		
	(9)循環型林業の実践				
	(10)林業の労働環境向上				○
	(11)紀州材の利用拡大				
	(12)水産業の経営基盤強化		○		○
	(13)水産物の販路拡大		○		
観光業	(14)持続可能な観光地域づくり				○
4. つながりをつけて、暮らしを守る					
地域づくり	(1)拠点形成とネットワークによる機能補完			○	○
	(2)広域交通ネットワークの構築			○	○
	(3)広域連携による地域運営の推進			○	○
	(4)持続可能な地域をめざしたつながりの構築			○	○
	(5)空き家対策の推進				
地域資源	(6)自然共生社会の実現		○		○
	(7)地域資源の維持・継承				○
医療・福祉	(8)自主的な健康行動の定着促進			○	
	(9)質の高い医療提供体制の構築			○	○
	(10)持続可能な介護提供体制の構築			○	○
	(11)地域で安心して暮らせる体制の構築	○		○	
5. 誰にでも居場所がある社会をつくる					
居場所づくり	(1)多世代交流拠点の形成	○		○	○
	(2)スポーツ・文化芸術活動の環境整備	○		○	
	(3)多様で柔軟な働き方の推進			○	
人権尊重	(4)人権尊重社会の実現				
6. 安全な社会基盤を築き、さまざまな脅威から命を守る					
防災減災・ 県土強靱化	(1)災害から多くの命が救われる社会の実現			○	
	(2)迅速な救助と早期復旧・復興に資する災害対応力強化				
	(3)災害に強いインフラ整備				
	(4)ハード・ソフトが一体となった事前防災				
	(5)持続可能なインフラメンテナンスの実現				○
治安・交通安全	(6)治安・交通安全の向上			○	

序章
計画策定の基本的な考え方

第1章
長期構想

第2章
実施計画【アクションプラン】

第3章
計画の推進

資料編

